

静岡県知的財産創造・保護・活用指針 構成概要

背景

本県経済の持続的な発展のためには、地域企業が新たな価値を生み、生活を豊かにする新製品の開発や、新たな成長分野である環境産業や健康産業などに挑戦していくことが必要



“知的財産”を活用した
イノベーションが不可欠

目的

我が国のイノベーションをリードする地域を目指す！

・質の高い知的財産を生み出し、それを迅速に権利として保護し、知的財産を活かした新技術・新製品の開発へと導く、
いわゆる知的創造サイクルを確立

◇ 指針の内容

指 針	取組項目	県の具体的取組
知的財産の 戦略的な創造・保護・活用	創造 1 革新的な技術の創造	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発支援の充実 異分野の企業間の技術交流の活性化 産学官連携の強化による共同研究や技術開発の促進
	保護 2 管理体制の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産に関する実務への支援 国等の権利化支援策に関する情報の一元的提供 外国出願に対する支援 知的人材バンク整備の検討
	活用 3 知的財産の戦略的な活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 企業の知的財産戦略策定の支援 知的財産成功事例の積極的なPR TLOによる大学の研究成果の技術移転の促進 県有特許の積極的な情報発信と活用
	4 知的財産の視点を活かした地域の振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体商標制度の利用促進 「しずおか食セレクション」ブランド戦略の推進 地域産業のブランド力向上
知的財産を 尊重する 環境づくり	1 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活躍する専門人材の育成 創造性を育む科学技術教育の推進 知的財産に関するセミナー・研修会の開催 技術移転の専門人材育成
	2 推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市町と連携した知的財産コーナーの整備 知的財産に関するワンストップ体制の整備 特許流通アドバイザーの配置

◇ 県以外の主体が期待される取組

企業の取組

- 研究開発に対するインセンティブの充実
- 知的財産を活用した経営の推進
- 知的財産に関する専門人材の育成
- 未利用特許の積極的な開放や移転の促進

大学の取組

- 研究者へのインセンティブの充実
- 事業化を意識した研究開発の実践
- 知的財産教育の充実と専門人材の養成
- 知的財産管理体制の整備
- TLOの活用による技術移転の推進
- 大学発ベンチャーの創出

発明協会の取組

- 表彰制度の活用による発明意欲の高揚
- 小中高生向け意識啓発の推進
- 知財担当者向け研修の開催